第65期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

株式会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

Daitron

ダイトロン株式会社

法令及び定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daitron.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

Ⅰ　当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、公開会社として、株主、投資家の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、大量買付行為に応じて当社株券等の売却を行うか否かのご判断は、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社となる会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の様々な企業価値の源泉を十分に理解し、当社を支えていただいておりますステークホルダーとの信頼関係を築き、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

Ⅱ　基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記Ⅰの基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記２の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるべく十分に検討されたものであります。したがいまして、この取組みは、上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

１．企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「ダイトロンスピリッツ」と称して、創業の精神、行動規範、経営理念を制定し、株主満足・顧客満足・仕入先満足・従業員満足の４つの視点を経営方針として定めると共に、法令遵守や社会貢献への取組みを企業の基本姿勢として提示しております。

また、平成26年を初年度とする「第８次三ヵ年経営計画（平成26年～平成28年）」を策定し、第６次及び第７次の三ヵ年経営計画において定めた次の２つの経営指針「Coordinator for

the NEXT」「量より質を求める経営」をグループ・ステートメントとして定めております。

２．企業価値の源泉

当社グループは、メーカーを有する「技術商社」としてマーケティング力と物流サービス力に、商品・サービスの高付加価値化と収益力の向上につながる「メーカー機能」を主軸とした『製販一体』を追求し、ここに付加価値を見出していくことが当社の最も基本的な戦略であります。

① 製販一体路線のグループ編成
② 技術商社としての先見性とマーケティング力
③ 業界トップクラスの物流サービス機能
④ 優良な顧客資産と豊富な口座数

これらの強みを活かすことにより、顧客ニーズを的確に具現化し、付加価値とコスト競争力の高い商品・サービスの提供を可能にしております。

３．コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループは、経済のグローバル化が進み企業を取り巻く経営環境が著しく変化する中、企業が持続的に発展し、「企業価値の最大化」を常に追求していくことが社会の健全な発展に寄与し、社会的責任を果たすものと考えております。そのために必要不可欠となる法令遵守はもとより、企業倫理、地球環境、社会貢献等を含んだ経営理念を制定しております。この経営理念を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要課題であると認識し、事業報告15頁「２．会社の現況⑸　業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりの施策を実施しております。

４．ステークホルダーからの信頼を得るための取組み

当社グループは、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、コンプライアンス、リスク管理、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動等ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の更なる充実・強化に努めてまいります。

Ⅲ　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社としては、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様に適切に判断していただき、当該大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討

のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉すると共に、当社の株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成26年２月６日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の具体的内容を決定し、平成26年３月28日開催の第62期定時株主総会にて、株主の皆様より承認、可決され、更新いたしました。なお、当社は、平成23年３月30日開催の第59期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入していたものであり、本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めると共に、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daitron.co.jp/index.html）で公表している平成26年２月６日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

１．本プランの発動に係る手続

本プランの対象となる行為は、当社株券等の一定数以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めております。

２．対抗措置の概要

本プランは、大量買付者に対して所定の手続に従うことを要請すると共に、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断さ

れる場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

３．独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会は、３名以上５名以下の委員により構成され、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

４．情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

Ⅳ　本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1．買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件等を完全に充足していること
2．企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3．株主意思を重視するものであること
4．独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5．対抗措置に係る合理的な客観的要件の設定
6．独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7．デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,200,708	2,482,896	8,242,070	△19,882	12,905,793
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△277,604		△277,604
親会社株主に帰属する当期純利益			1,217,081		1,217,081
自己株式の取得				△909	△909
自己株式の処分		21		27	48
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	21	939,477	△881	938,617
当連結会計年度末残高	2,200,708	2,482,918	9,181,548	△20,764	13,844,410

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	422,229	△1,176	6,194	△156,439	270,807	3,366	13,179,967
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△277,604
親会社株主に帰属する当期純利益							1,217,081
自己株式の取得							△909
自己株式の処分							48
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	59,315	4,223	△16,464	△250,946	△203,871	－	△203,871
当連結会計年度変動額合計	59,315	4,223	△16,464	△250,946	△203,871	－	734,745
当連結会計年度末残高	481,544	3,046	△10,269	△407,386	66,935	3,366	13,914,712

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社は11社であり、非連結子会社はありません。

・主な連結子会社の名称

ダイトロンテクノロジー株式会社
ダイトデンソー株式会社
ダイトロン,INC.
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.
大都電子(香港)有限公司
大途電子(上海)有限公司
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.

⑵　持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、持分法適用の対象となる会社はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　　時価法

ハ．棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料　　主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法
ただし、一部の在外連結子会社は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　31年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
ハ．製品保証引当金	製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針	・ヘッジ手段…為替予約 通貨オプション ・ヘッジ対象…外貨建債権債務 外貨建予定取引 ・ヘッジ方針 当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。
ハ．ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

定期預金	30,000千円
投資有価証券	188,369千円

上記は一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　3,681,333千円

⑶　偶発債務

受取手形割引高	30,055千円
譲渡済手形債権支払留保額	94,790千円

(注)上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高（665,888千円）のうち、遡及義務として支払留保されているものであります。

⑷　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	354,945千円
電子記録債権	123,421千円
支払手形	14,462千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,155,979株	－	－	11,155,979株

⑵　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	51,811株	1,286株	70株	53,027株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加1,286株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成28年３月30日開催第64期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	277,604千円
・１株当たり配当額	25円
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年３月31日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年３月30日開催予定の第65期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	333,088千円
・１株当たり配当額	30円
・基準日	平成28年12月31日
・効力発生日	平成29年３月31日

５．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）

繰延税金資産	
棚卸資産	44,730千円
貸倒引当金	772
賞与引当金	11,389
未払事業税	33,338
その他	35,544
繰延税金資産小計	125,774
評価性引当額	△21,698
繰延税金資産合計	104,075
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,293
繰延税金負債合計	△2,293
繰延税金資産の純額	101,782

（固定）

繰延税金資産	
有形固定資産	151,237千円
投資有価証券	9,441
貸倒引当金	2,051
退職給付に係る負債	701,872
資産除去債務	14,437
長期未払金	6,767
繰越欠損金	58,779
その他	41,696
繰延税金資産小計	986,284
評価性引当額	△602,009
繰延税金資産合計	384,274
繰延税金負債	
有形固定資産	△2,993
その他有価証券評価差額金	△202,792
特別償却準備金	△3,482
海外子会社の未分配利益	△12,179
その他	△884
繰延税金負債合計	△222,332
繰延税金資産の純額	161,942

⑵ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年１月１日に開始する連結会計年度及び平成30年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、為替の変動リスクに関しては、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた内規に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）（＊1）	時価（千円）（＊1）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	6,757,712	6,757,712	－
⑵　受取手形及び売掛金	10,720,663	10,720,663	－
⑶　電子記録債権	4,207,404	4,207,404	－
⑷　投資有価証券 　その他有価証券	1,208,502	1,208,502	－
⑸　支払手形及び買掛金	(5,864,912)	(5,864,912)	－
⑹　電子記録債務	(4,832,972)	(4,832,972)	－
⑺　短期借入金	(100,000)	(100,000)	－
⑻　未払法人税等	(378,810)	(378,810)	－
⑼　長期借入金（１年内返済予定を含む）	(1,430,575)	(1,430,836)	261
⑽　デリバティブ取引（＊2）	(41,188)	(41,188)	－

（＊1）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しております。

⑸　支払手形及び買掛金、⑹　電子記録債務、⑺　短期借入金、⑻　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑼　長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑽ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格、為替レート等に基づき算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	8,749

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑷ 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）
現金及び預金	6,757,712	－
受取手形及び売掛金	10,720,663	－
電子記録債権	4,207,404	－
合計	21,685,780	－

（注）４．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）
短期借入金	100,000	－
長期借入金（１年内返済予定を含む）	978,901	451,674
合計	1,078,901	451,674

７．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　1,252円94銭

⑵ １株当たり当期純利益金額　109円62銭

８．重要な後発事象に関する注記

（完全子会社の吸収合併並びに商号変更について）

当社は、平成28年２月５日開催の取締役会決議及び同日付の合併契約締結に基づき、平成29年１月１日を効力発生日として、当社を存続会社として100％出資の連結子会社であるダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の２社を吸収合併いたしました。また、これに伴い、当社は平成29年１月１日付で、「ダイトエレクトロン株式会社」から「ダイトロン株式会社」に商号を変更いたしました。

⑴　取引の概要

①　対象となった事業の名称及びその事業の内容等（平成28年12月31日現在）

結合企業の名称	ダイトエレクトロン株式会社
事業の内容	電子機器及び部品、製造装置の販売及び輸出入業務
被結合企業の名称	ダイトロンテクノロジー株式会社
事業の内容等	製造装置の開発・製造及び販売
	総資産：3,064,310千円、負債：1,109,126千円、純資産：1,955,183千円
	ダイトデンソー株式会社
	電子機器及び部品の設計・製作及び販売
	総資産：4,711,424千円、負債：2,878,236千円、純資産：1,833,188千円

②　企業結合日

平成29年１月１日

③　企業結合の法的形式

ダイトエレクトロン株式会社を吸収合併存続会社、ダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

④　結合後企業の名称

ダイトロン株式会社（平成29年１月１日付で「ダイトエレクトロン株式会社」から商号変更）

⑤　その他取引の概要に関する事項（取引の目的を含む）

当社は、これまで電子機器及び部品、製造装置の製造を行う国内製造子会社を傘下に置き機能別分社経営を行ってまいりましたが、このたび、情報、技術、ノウハウなどの融合・活性化による企業価値の更なる向上を目的として、国内製造子会社２社を当社に吸収合併いたしました。なお、この国内製造子会社２社は当社の完全子会社であるため、本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付はありません。

⑵　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

９．退職給付に関する注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

⑵　確定給付制度

①　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

退職給付債務の期首残高	2,215,662千円
勤務費用	161,113
利息費用	29,512
数理計算上の差異の発生額	277,600
過去勤務費用の発生額	39,506
退職給付の支払額	△70,649
退職給付債務の期末残高	2,652,744

②　退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

非積立型制度の退職給付債務	2,652,744千円
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	2,652,744
退職給付に係る負債	2,652,744
連結計算書類に計上された負債と資産の純額	2,652,744

③　退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

勤務費用	161,113千円
利息費用	29,512
数理計算上の差異の費用処理額	26,791
確定給付制度に係る退職給付費用	217,417

④　退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	39,506千円
数理計算上の差異	250,808

⑤　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	39,506千円
未認識数理計算上の差異	433,296

⑥　数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　　0.4%

予想昇給率　0.6～5.2%

⑶　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、91,437千円であります。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,200,708	2,482,896	－	2,482,896
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			21	21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	21	21
当期末残高	2,200,708	2,482,896	21	2,482,918

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	163,559	4,950,000	532,999	5,646,559	△19,882	10,310,282
当期変動額						
剰余金の配当			△277,604	△277,604		△277,604
当期純利益			745,793	745,793		745,793
別途積立金の積立		220,000	△220,000	－		－
自己株式の取得					△909	△909
自己株式の処分					27	48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	220,000	248,188	468,188	△881	467,328
当期末残高	163,559	5,170,000	781,188	6,114,748	△20,764	10,777,610

（単位：千円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	422,479	△1,176	421,302	10,731,585
当期変動額				
剰余金の配当				△277,604
当期純利益				745,793
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				△909
自己株式の処分				48
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	59,327	4,223	63,551	63,551
当期変動額合計	59,327	4,223	63,551	530,880
当期末残高	481,807	3,046	484,854	11,262,465

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　棚卸資産

商品、仕掛品	主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　31年～50年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③　退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　製品保証引当金　　製品の無償補修に係る支出に備えるため、過去の無償補修実績等を基礎として無償補修費見込額を計上しております。

⑸　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を充たす為替予約等については振当処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
・ヘッジ手段…為替予約
通貨オプション
通貨スワップ
・ヘッジ対象…外貨建債権債務
外貨建予定取引
外貨建貸付金
・ヘッジ方針
当社の内規である為替予約実施基準等に基づき、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実施しております。

③　ヘッジ有効性の評価方法　　ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑹　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

②　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。なお、前事業年度の「売上割引」は、11,364千円であります。

４．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

定期預金	30,000千円
投資有価証券	188,369千円

上記は一部の取引先に営業取引保証として担保に供しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　2,267,172千円

⑶　偶発債務

保証債務

関係会社の金融機関との為替予約契約に対して保証を行っております。なお、期末日時点での契約残高は次のとおりであります。

ダイトロン,INC.	98,675千円
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	5,343千円

関係会社の取引先への仕入債務に対して債務保証を行っております。

ダイトロン,INC.	5,232千円
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	12,541千円

関係会社への金融機関からの出資に対して保証を行っております。

ダイトロン(タイランド)CO.,LTD.	3,315千円
受取手形割引高	30,055千円
譲渡済手形債権支払留保額	94,790千円

(注)上記は、債権流動化による受取手形の譲渡高（665,888千円）のうち、遡及義務として支払留保されているものであります。

⑷ 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	903,826千円
長期金銭債権	1,395,934千円
短期金銭債務	2,716,180千円

⑸ 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の期末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	344,696千円
電子記録債権	123,421千円
支払手形	14,462千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,212,275千円
仕入高	5,992,710千円
営業取引以外の取引高	436,923千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	51,811株	1,286株	70株	53,027株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加1,286株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少70株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

7．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）

繰延税金資産	
棚卸資産	22,429千円
貸倒引当金	429
賞与引当金	7,075
未払事業税	18,724
製品保証引当金	6,133
その他	5,107
繰延税金資産合計	59,900
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△2,293
繰延税金負債合計	△2,293
繰延税金資産の純額	57,606

（固定）

繰延税金資産	
有形固定資産	83,068千円
投資有価証券	9,441
関係会社株式	73,753
関係会社出資金	20,618
貸倒引当金	30,342
退職給付引当金	455,756
資産除去債務	14,437
長期未払金	3,276
その他	13,060
繰延税金資産小計	703,754
評価性引当額	△494,176
繰延税金資産合計	209,578
繰延税金負債	
有形固定資産	△2,727
その他有価証券評価差額金	△202,792
その他	△125
繰延税金負債合計	△205,646
繰延税金資産の純額	3,932

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年１月１日に開始する事業年度及び平成30年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	ダイトロンテクノロジー株式会社	大阪市淀川区	191,700千円	製造装置の開発・製造及び販売	直接100	当社の仕入先	製造装置等の購入	2,942,222	電子記録債務	389,009
									買掛金	294,140
							資金の預り	560,000	預り金	1,209,000
							利息の支払	8,179		
子会社	ダイトデンソー株式会社	滋賀県栗東市	220,000千円	電子機器及び部品の設計・製作及び販売	直接100	当社の仕入先	電子部品の購入	2,757,150	電子記録債務	377,853
									買掛金	383,609
							不動産の賃貸	52,117	－	－
							資金の貸付	1,054,596	長期貸付金	1,100,934
							利息の受取	5,839		
子会社	大都電子（香港）有限公司	中国香港	3,800,000香港ドル	香港、中国華南市場における電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入	直接100	当社の販売先	資金の貸付	118,193	短期貸付金	434,844
							利息の受取	6,744		
子会社	ダイトロン（韓国）CO.,LTD.	韓国ソウル	1,000,000千韓国ウォン	韓国、東アジア市場における電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入	直接100	当社の販売先	資金の貸付	5,000	長期貸付金	175,000
							利息の受取	2,067		

（注）１．上記金額のうち、製造装置等・電子部品の購入の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

⑴　上記各社との製造装置等・電子部品の購入については、市場価格を参考に決定しております。

⑵　不動産の賃貸料については、近隣の賃貸料を参考に決定しております。

⑶　資金の預り及び資金の貸付に関する金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

⑷　ダイトロン(韓国)CO.,LTD.の長期貸付金に対して、貸倒引当金25,186千円を計上しており、また、当事業年度において、18,312千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,014円37銭
⑵	１株当たり当期純利益金額	67円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（完全子会社の吸収合併並びに商号変更について）

当社は、平成28年２月５日開催の取締役会決議及び同日付の合併契約締結に基づき、平成29年１月１日を効力発生日として、当社を存続会社として100％出資の連結子会社であるダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の２社を吸収合併いたしました。また、これに伴い、当社は平成29年１月１日付で、「ダイトエレクトロン株式会社」から「ダイトロン株式会社」に商号を変更いたしました。

取引の概要及び実施する会計処理の概要については、連結注記表「８．重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。なお、当該合併に伴い、第66期事業年度の計算書類において、抱合せ株式消滅差益が2,593,633千円発生する見込みであります。